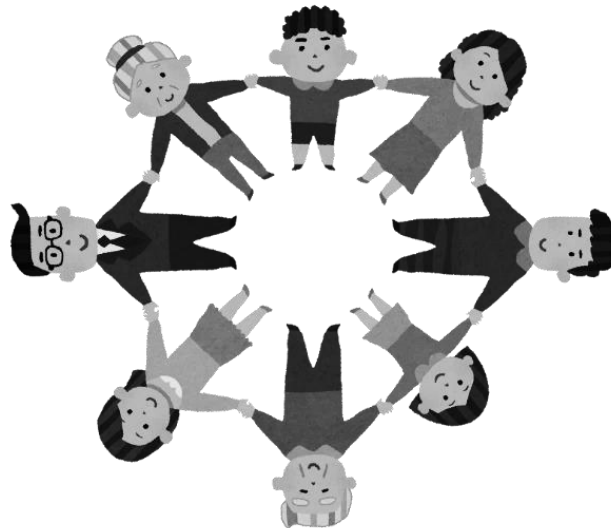


令和6年度 地域3あい事業の手引



1 地域3 あい事業について

地域3 あい事業の3つの「あい」とは、「ふれあい」・「まなびあい」・「ささえあい」を表しています。



地区の集会所などを活用したふれあい活動や学び合いを通して、地域ぐるみで子育てに関わることとお年寄りを支えることができる地域づくりを目指すものです。

また、地域3 あい事業では、地区の集会所などを公民館の分館と位置付けています。

そのため、**地区の集会所などが公民館と同じ役割を担うことを期待しています。**

〈参考〉

▶ 公民館の目的

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際に生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（社会教育法、第20条）

▶ 公民館の事業

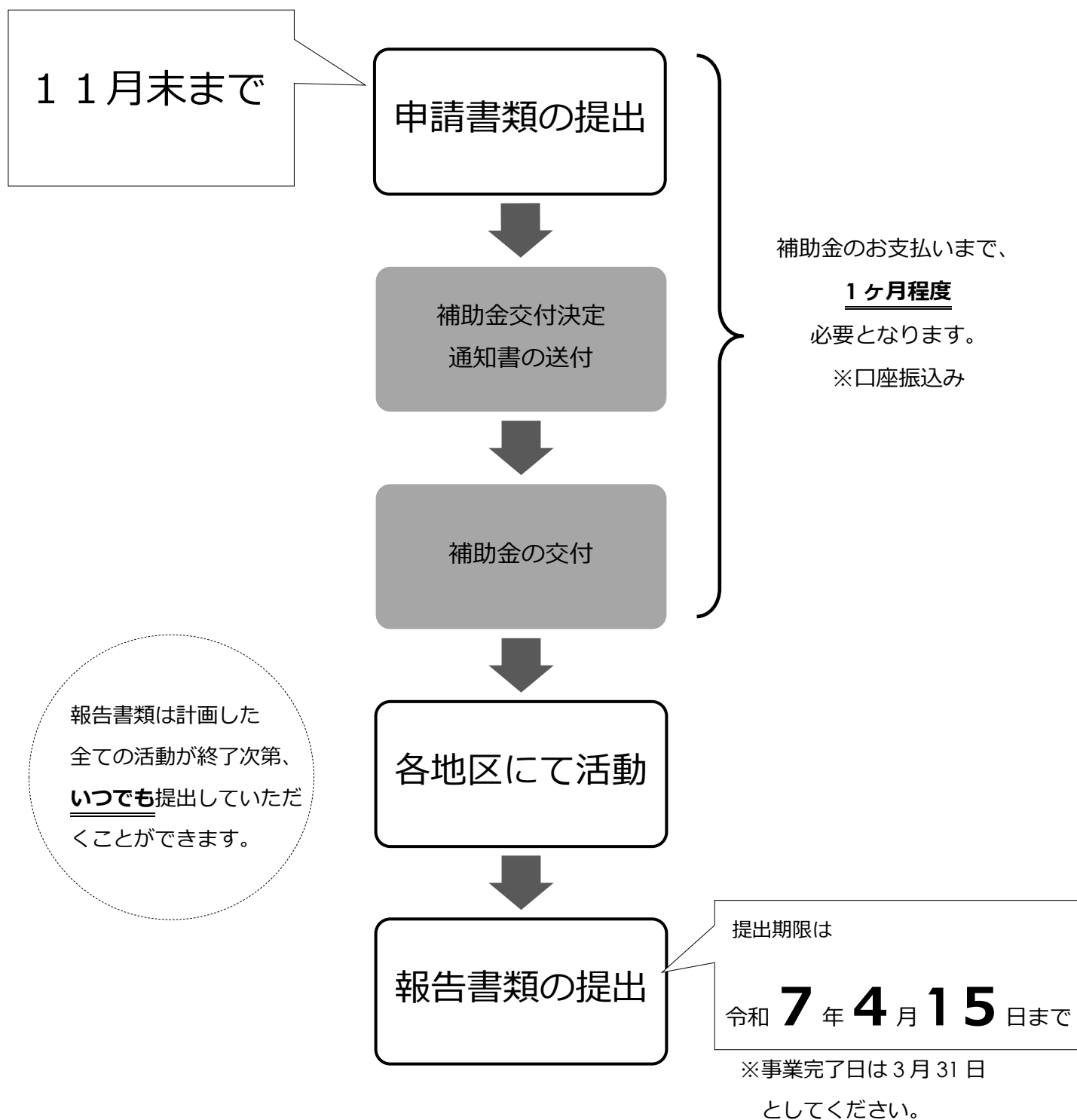
公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、次の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 一、定期講座を開設すること。
- 二、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三、図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四、体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五、各種の団体、機関等の連絡を図ること。

六、その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。（社会教育法、第22条）



2 一年の流れ



3 地域 3 あい事業の運営について

3.1 運営委員会について

- ✓ 地域 3 あい事業の補助金の申請には、**5 名以上の運営委員会**の設置が必要です。
- ✓ 地域 3 あい事業は区の会館等を利用して区民全体を対象としているため、**運営委員会には必ず区長を入れてください。**（※区長が運営委員長を兼任しても構いません。）

役職：

運営委員長（※必ず設置してください） 副委員長 書記 会計

監査委員（※必ず 2 名設置してください） 顧問（※区長） など

- ✓ 区民全体の参加が期待できるように、**区の役員等のメンバーを運営委員とすること**で連携を図ってください。

例：

自治会 子ども会 PTA 健全育成会 老人会 民生委員 児童委員 保健連絡員

男女共同参画普及員 など

事業の計画

3.1.1 補助金の交付額

各区の状況により活用できるよう、下記のとおり回数によって上限金額を決めさせていただきます
のでご検討ください。また、子ども対象事業の回数についても、令和5年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども対象事業の実施が困難になっている状況を考慮して事業の実施条件から子ども対象事業の実施をはずしていましたが、令和6年度以降については、下記のとおり活動回数により子ども対象回数を決めさせていただきます。

活動回数	1回	2回	3回	4回	5回
このうち子ども対象回数	(1回)	(1回)	(1回)	(2回)	(2回)
補助金額	2万	4万	6万	8万	10万
活動回数	6回	7回	8回	9回	10回以上
このうち子ども対象回数	(3回)	(3回)	(4回)	(4回)	(5回以上)
補助金額	12万	14万	16万	18万	20万

(例) ※年間8回実施する場合は、子ども対象講座は、4回以上となります。

※年間2回実施（子ども対象は1回以上）予定であったが、コロナやインフルエンザ等によりやむを得ず子ども対象事業を行なえず実績が1回となった（子ども対象回数が0回となった）場合は、理由を考慮し1回分の補助金を交付させていただきます場合があります。

3.1.2 事業の計画

- ▶ 補助金の交付金額に応じた回数の活動を計画する必要があります。しかし、計画はあくまで予定であり、天候やその他の事情で変更することは可能です。ただし、計画を変更する場合は決められた活動の回数を下回らないように注意してください。



※新型コロナウイルス感染症や災害の影響などにより、やむを得ず中止となった場合については、回数の要件を満たさない場合についても、完了した事業の実績に応じて、補助金の額を確定します。

- ▶ 活動を行う際は回覧を行うなど区民の皆さんに活動内容を広く伝えてください。
- ▶ 開講式(閉講式)のみや運営委員会などの会議、事業の計画などの打ち合せは活動回数に含まれません。学習会や講座を同時開催する場合は1回の活動とみなされます。
- ▶ ラジオ体操や会館清掃、花壇の整備など、同じ趣旨・テーマの講座を複数の日にちで行っても活動回数は1回と数えられます。



- ▶ 会館で行われる同好会・サークル（例：健康体操サークル、水彩画同好会 など）の日常的な活動は、地域3 あい事業の活動には含まれません。同好会・サークルの協力を得て行う区民全体を対象とした講座や行事は、地域3 あい事業の活動に含まれます。判断に迷う場合は文化・スポーツ課に確認をお願いします。
- ▶ 地域協議会で行われた活動は、地域3 あい事業の活動には含まれません。2つの事業は混同しやすいですが、それぞれの事業に対して交付金または補助金が支給されていますので、ご理解願います。

4 申請について

4.1 申請期限

11月末

4.2 申請先

健康生きがい支え合い推進部 文化・スポーツ課 事業推進係

- ▶ 小牧市役所本庁舎 3階
- ▶ 月曜日から金曜日（※祝日をのぞく） 8時30分から17時15分まで
- ▶ TEL 0568-76-1166 FAX 0568-75-8283
- ▶ メール bunkasports@city.komaki.lg.jp

申請に必要なもの

申請書類は市ホームページに掲載されています。ホームページ内で「**3あい**」と検索してください。

また、メールにてお問い合わせいただきましたら申請書類を添付の上、返信します。

出発前にチェック！

- 補助金交付申請
- 年間計画書
- 収支予算書
- 運営委員会名簿
- 事業規約

過去に提出したのから変更がなければ提出不要です。

5 報告について

5.1 報告期限

すべての活動が終了したら、できるかぎり速やかに報告してください。

報告の最終期限は令和7年4月15日（火）です。

※事業完了日は令和7年3月31日としてください。

5.2 報告先

健康生きがい支え合い推進部 文化・スポーツ課 事業推進係

- ▶ 小牧市役所本庁舎 3階
- ▶ 月曜日から金曜日（※祝日をのぞく） 8時30分から17時15分まで
- ▶ TEL 0568-76-1166 FAX 0568-75-8283
- ▶ メール bunkasports@city.komaki.lg.jp

補助金額分の領収書・レシートを確認しますので、時間に余裕を持ってお越しください。

5.3 報告に必要なもの

報告書類は市ホームページに掲載されています。ホームページ内で「3 あい」と検索してください。

また、メールにてお問い合わせいただきましたら報告書類を添付の上、返信します。

出発前にチェック！

- 補助事業実績報告書
- 年間活動一覧
- 活動記録（あればチラシを添付）
活動回数分ありますか？
- 収支決算書
監査委員さんの記名はありますか？
- 領収書・レシートのコピー

6 便利な制度

6.1 市有バスの利用

社会見学のために、小牧市所有のバスを年 1 回利用することができます。詳しくは『市有バス使用申請ハンドブック』をご覧ください。

6.2 備品の貸し出し

活動でご利用いただける備品を貸し出ししています。貸し出しには備品借用願のご提出が必要です。また、使用者が各自で備品の運搬を行う必要があります。

申請の期限は使用日の 14 日前までです。直近の申請は受け付けられません。

使用月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
予約月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月

電話などで
貸出日を予約



備品借用願
を提出



保管場所へ
備品の受け取り

品名	個数等	保管場所
和太鼓・台座	6 個	市民会館
締太鼓・台座	1 個	
バチ	約 30 組	
展示パネル	約 90 枚	
展示パネルのポール	約 120 本	
作品展示のフック・ワイヤー	約 200 個	
白布	23 枚	
プロジェクター	1 個	文化・スポーツ課
スクリーン	1 個	
額縁	多数	中部公民館

※大きさなどは保管場所にお問い合わせください。



展示パネルの貸出しは、2月・3月に集中する傾向があります。状況によっては貸出しをお断りする場合があります。ご利用は2月・3月以外をおすすめします。

6.3 小牧市生涯学習のまちづくり出前講座

集会所や会館へ出張して無償で行う講座です。講座には市民サークル・企業編と行政編の2種類があります。詳しくは「小牧市生涯学習のまちづくり出前講座メニュー」をご覧ください。

▶ こんな講座があります ◀

- ・楽しい交通安全教室・ごみのはなし・正しいラジオ体操教室
- ・司書直伝！図書館使いこなし術・非常持出品ゲーム など

**お申込みは
文化・スポーツ課へ**

6.4 こまき市民文化財団



一般財団法人

こまき市民文化財団

小牧市公民館（市民会館）内 8:30-17:00 月曜日定休

☎ 0568-71-9700

■ 生涯学習市民講師の紹介

■ 同好会・サークルの紹介

■ 小牧市文化協会の案内

… 民踊・華道・茶道・コンサート など

文化・芸術で活躍する講師や団体をはじめ、さまざまなジャンルで活躍する講師や団体をご紹介します。講師や講座にお困りの際は、ぜひご活用ください。

7 地域3 あい事業 Q&A

- ▶ **事業を中止して要件を満たさなかった場合、全額返還しなければいけないですか？**

いいえ。

コロナウイルス感染症や天災などによって事業を中止せざるをえなくなり、回数の要件を満たさない場合は、完了した事業の実績に応じて、補助金の金額を確定します。ただし、事業の中止に伴い、未使用の補助金については、返還をお願いします。

- ▶ **補助金が余りそうだが、どうしたらいい？**

- ▶ **数円の端数が余りそう。どうしたらいい？**

お返しいただくこととなります。報告書類を提出していただいた後、補助金を返還していただくための納付書を送付します。

- ▶ **10回が9回になった場合は、補助金は減額されますか？**

いいえ。

コロナウイルス感染症の影響や天災により、やむを得ず中止となった場合については、回数の要件を満たさない場合についても、完了した事業の実績に応じて、補助金の額を確定しますので、すでに実施した事業に要した経費については、補助の対象となります。また、中止を決めた事業についても事前準備に要した経費については、領収書等のご提出があれば、対象となりますので、ご相談ください。

- ▶ **地域3 あい事業の活動回数一回として冊子を発行したい。**

冊子の発行は活動回数に数えられません。

8 申請書類などの記入例

〇〇年度地域3あい事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)小牧市長

日付は空けて
おいてください

〇〇〇〇〇区地域3あい事業運営委員会委員長

住所 〒 485-8650

小牧市堀の内三丁目1番地

氏名 小牧 太郎

次のとおり事業を行いたいので、市費補助金等の予算執行に関する規則第4条の規定により、令和〇年度において補助金〇〇〇, 〇〇〇円を申請します。

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1 補助事業の名称 | <u>〇〇〇〇〇</u> 区地域3あい事業 |
| 2 拠点とする会館 | <u>〇〇〇〇〇</u> 会館 |
| 3 補助事業の目的 | 地区の会館等を利用し地域住民の自主的な学習活動を行う。 |
| 4 補助事業の内容 | 別添のとおり |
| 5 補助事業の効果 | 地域の生涯学習の振興と、連帯意識の向上を図る。 |
| 6 補助事業の実施予定期間 | 着手 令和 年4月1日
完了 令和 年3月31日 |
| 7 補助事業の経費の配分及び経費の使用方法 | 別添のとおり |

申請について了承しました。

〇〇〇〇〇区長

氏名 小牧 次郎

〇〇年度〇〇〇〇〇〇区地域3あい事業年間計画書

回数	開催予定日	活動名	子ども
1	〇〇月〇〇日(〇)	まちづくりと自治基本条例	
2	△△月△△日(△)	子育て交流会	○
3	××月××日(×)	親子でお菓子づくり	○
4	□□月□□日(□)	社会見学	
5	◇◇月◇◇日(◇)	もちつき大会	
	月 日()		
	月 日()		
	月 日()		
	月 日()		
	月 日()		

※子ども対象活動には「子ども」欄に○を記入してください。

〇〇年度〇〇〇〇〇〇区地域3あい事業収支予算書

自 〇〇年4月1日 ~ 至 〇〇年3月31日

収入の部

科目	金額	内訳
市補助金	100,000	
区補助金	50,000	
参加費	74,000	子育て交流会参加費 500円×18人 お菓子講座参加費 750円×20人 社会見学参加費 1,000円×50人
雑入		
合計	224,000	

支出の部

活動名	金額	補助対象経費内訳	
		金額	用途
まちづくりと自治基本条例	3,000	3,000	会場使用料 2,000円 ちらしコピー代 1,000円
子育て交流会	62,000	22,000	講師謝礼 7,000円×2人 教材代 7,000円 ちらしコピー代 1,000円
親子でお菓子講座づくり	70,000	36,000	講師謝礼 7,000円、4,000円 教材代 24,000円 ちらしコピー代 1,000円
社会見学	59,500	19,500	博物館入館料 9,500円 高速道路代 4,000円 駐車代 1,000円 保険料 5,000円
もちつき大会	3,000	3,000	もち米等材料代 3,000円
会議費等	26,500	16,500	印刷機インク代 5,000円 会議お茶代 4,000円 文房具代 7,500円
合計	224,000	100,000	

〇〇年度〇〇〇〇〇区地域3あい事業運営委員会名簿

役職	氏名	住所	電話番号	所属
			携帯電話	
委員長	〇〇〇 〇〇〇	×××××××××	〇〇-〇〇〇〇	
副委員長	〇〇〇 〇〇〇	×××××××××	〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
監査	〇〇〇 〇〇〇		〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	老人会
監査	〇〇〇 〇〇〇	×××××××××	〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	子供会
委員	〇〇〇 〇〇〇		〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	婦人会
委員	〇〇〇 〇〇〇			

※委員長、副委員長の住所・電話番号は必須です。その他の委員の個人情報の報告は任意です。

〇〇〇〇〇区地域3あい事業規約

(趣旨)

第1条 この規約は〇〇〇〇〇会館（以下「公民館」という。）での〇〇〇〇〇区地域3あい事業の実施に関して必要な事項を定める。

(目的)

第2条 公民館で行う地域3あい事業を通じて、「ふれあい・学びあい・支えあい」をキーワードに、地域の人々が（幼児から高齢者まで）ふれあい・学びあい活動を通して、支えあう地域づくりと、自主的な諸活動の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この地域3あい事業は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学習、教養講座の開設
- (2) 仲間づくり、グループ活動事業
- (3) その他必要と認める事業

(運営委員会)

第4条 地域3あい事業の運営及び実施を推進するため、〇〇〇〇〇区地域3あい事業運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の構成及び業務)

第5条 委員会は運営委員（以下「委員」という。）によって構成し、地域3あい事業の実施を図るため次の業務を行う。

- (1) 事業計画の立案
- (2) 事業内容の啓発
- (3) 事業の実施及び記録と、教育委員会への提出書類の作成

(委員の選出及び任期)

第6条 委員は5名以上とし、住民及び住民が組織する各団体及びグループから選出する。

2 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員)

第7条 委員会に委員長1人、副委員長1人、会計監査2人の役員を置く。

2 役員は委員のうちから互選する。

(会計年度)

第8条 この地域3あい事業の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費)

第9条 この地域3あい事業の実施に関する経費は、市補助金、会費、その他の収入をもってこれに充てる。

(委任)

第10条 この規約の定めがない事項は委員会が別に定める。

附則

この規約は、〇〇〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

〇〇年度地域3あい事業補助金（概算払）交付請求書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

日付は空けて
おいてください

〇〇〇〇〇区地域3あい事業運営委員会委員長

住所 〒485-8650

小牧市堀の内三丁目1番地

氏名 小牧 太郎

日付や文書番号は
空けておいてください

年 月 日付け〇〇小文ス第 号で交付決定通知を受けた地域3あい事業補助金について、次のとおり請求します。

1 請求金額 金〇〇〇,〇〇〇円

2 振込先

(1) 金融機関名 〇〇〇銀行 〇〇〇〇〇支店

(2) 科目 普通・当座

(3) 口座番号 〇〇〇〇〇〇

(フリガナ) 〇〇〇〇〇クサンアイカイケイコマキジロウ

(4) 口座名義人 〇〇〇〇〇区3あい会計小牧次郎

3 概算払を必要とする理由

本事業は事業費の大半を市からの補助金で賄
等の事前に必要な経費があるため。

口座名義人が委員長と
異なる場合は委任欄の
記入が必要です

上記口座名義人に受領を委任します。

〇〇〇〇〇区地域3あい事業運営委員会
委員長 小牧 太郎

9 報告書類の記入例

〇〇年度地域3あい事業補助事業実績報告書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

日付は空けて
おいてください

〇〇〇〇〇区地域3あい事業運営委員会委員長

住所 〒 485-8650

小牧市堀の内三丁目1番地

氏名 小牧 太郎

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇小文ス第〇〇〇号で交付決定通知を受けた事業(事務)が完了等をしたので、市費補助金等の予算執行に関する規則第12条の規定により次のとおり報告します。

- 1 補助事業等の名称 〇〇〇〇〇区地域3あい事業
- 2 補助事業等の実施期間 着手 令和 年4月1日
完了 令和 年3月31日
- 3 補助事業等の成果 別紙のとおり

報告について了承しました。

〇〇〇〇〇区長

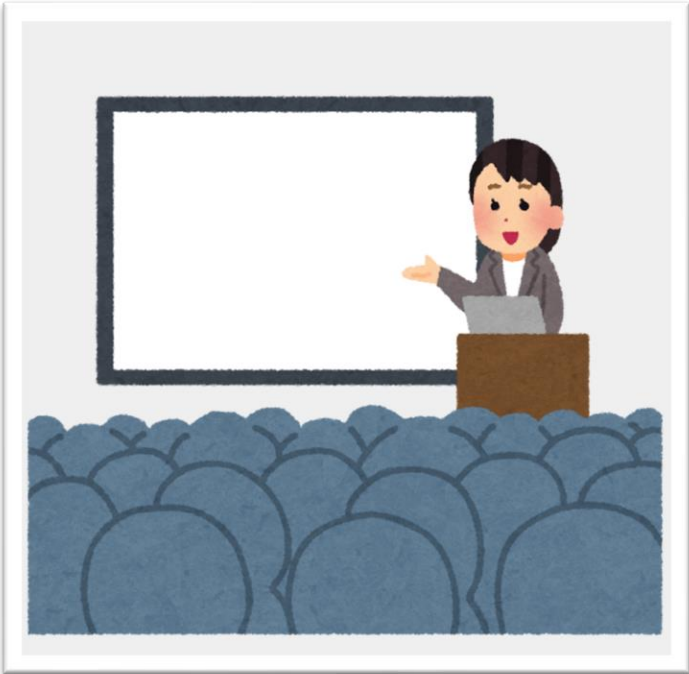
氏名 小牧 次郎

〇〇年度〇〇〇〇〇区地域3あい事業年間活動一覧

回数	開催予定日	活動名	子ども	人数
1	〇〇月〇〇日(〇)	まちづくりと自治基本条例		大人 〇〇人
				小人 人
2	△△月△△日(△)	子育て交流会	○	大人 〇〇人
				小人 〇〇人
3	××月××日(×)	料理教室		大人 〇〇人
				小人 人
4	□□月□□日(□)	社会見学	○	大人 〇〇人
				小人 〇〇人
5	◇◇月◇◇日(◇)	もちつき大会		大人 〇〇人
				小人 人
	月 日()			大人 人
				小人 人
	月 日()			大人 人
				小人 人
	月 日()			大人 人
				小人 人
	月 日()			大人 人
				小人 人
	月 日()			大人 人
				小人 人

※子ども対象活動には「子ども」欄に○を記入してください。

〇〇年度〇〇〇〇〇〇区地域3あい事業活動記録

活動名	まちづくりと自治基本条例					
講師	支え合い協働推進課					
日時	〇〇月〇〇日(〇〇)	参加人数	大人	〇〇人	小人	人
活動内容	出前講座の「まちづくりと自治基本条例」を利用した講座。					
活動の様子	区の各種団体から出席をお願いしました。自治基本条例という言葉は初めて聞くという人もいましたが、自分たちの区をより良くするために大切なことだと学ぶことができました。					
(写真)						
反省・引継事項	この時期は会館の利用が子ども会の活動とかぶって調整したので、来年は気をつけてください。					

※チラシを添付してください。※この記録は外部に公開する場合があります。

〇〇年度〇〇〇〇〇区地域3あい事業収支決算書

自 〇〇年4月1日 ～ 至 〇〇年3月31日

収入の部

科目	金額	内訳
市補助金	100,000	
区補助金	50,000	
参加費	63,000	子育て交流会材料費 500円×18人 料理教室材料費 750円×16人 社会見学参加費 1,000円×42人
合計	213,000	

支出の部

活動名	金額	補助対象経費内訳	
		金額	用途
まちづくりと自治基本条例	2,972	2,972	会場使用料 2,170円 ちらしコピー代 802円
子育て交流会	43,624	15,532	講師謝礼 7,000円 教材代 7,560円 ちらしコピー代 972円
料理教室	65,273	44,132	講師謝礼 7,000円×2人 教材代 29,160円 ちらしコピー代 972円
社会見学	69,326	17,292	博物館入館料 8,000円 高速代 4,000円 保険料 5,292円
もちつき大会	2,972	2,972	もち米等材料代 2,972円
会議費等	25,320	15,326	印刷機インク代 4,320円 会議お茶代 4,526円 文房具 6,480円
合計	209,487	98,226	

収入金額	213,000	
支出金額	209,487	
差引残高	3,513	1,774円 市へ返納、1,739円 区へ返納

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇年度〇〇〇〇〇区地域3あい事業収支決算についてその執行は適切であることを認めます。

監査委員 〇〇〇 〇〇〇

監査委員 〇〇〇 〇〇〇